

令和元年度 多摩清掃工場における「排ガス」「飛灰固化物」「焼却灰（主灰）」の放射能濃度測定結果

測定機関：株式会社 むさしの計測

試料名	回数	試料採取日	試料測定日	測定値等	放射性セシウム			試料名	回数	試料採取日	試料測定日	測定値等	放射性セシウム			単位
					Cs-134	Cs-137	合計						Cs-134	Cs-137	合計	
排ガス	1回目 2号炉	2019.4.12	2019.4.13	測定値	不検出	不検出	-	排ガス				測定値				Bq/m ³ _N
				検出下限値	(0.17~0.69)	(0.14~0.59)						検出下限値				
	2回目 3号炉	2019.5.17	2019.5.20	測定値	不検出	不検出	-					測定値				
				検出下限値	(0.06~0.22)	(0.04~0.20)						検出下限値				
	3回目 3号炉	2019.6.21	2019.6.24	測定値	不検出	不検出	-					測定値				
				検出下限値	(0.17~0.56)	(0.14~0.50)						検出下限値				
	4回目 2号炉	2019.7.19	2019.7.22	測定値	不検出	不検出	-					測定値				
				検出下限値	(0.22~0.70)	(0.13~0.46)						検出下限値				
	5回目 2号炉	2019.8.16	2019.8.24	測定値	不検出	不検出	-					測定値				
				検出下限値	(0.15~0.64)	(0.14~0.67)						検出下限値				
			測定値							測定値						
			検出下限値							検出下限値						
飛灰固化物	1回目	2019.4.12	2019.4.13	測定値	不検出	46.5	46.5	飛灰固化物				測定値				Bq/kg (Wet)
				検出下限値	(13.6)	(11.5)						検出下限値				
	2回目	2019.5.17	2019.5.20	測定値	不検出	70.8	70.8					測定値				
				検出下限値	(8.46)	(9.45)						検出下限値				
	3回目	2019.6.21	2019.6.22	測定値	不検出	68.7	68.7					測定値				
				検出下限値	(11.5)	(9.59)						検出下限値				
	4回目	2019.7.19	2019.7.22	測定値	不検出	62.2	62.2					測定値				
				検出下限値	(11.9)	(11.2)						検出下限値				
	5回目	2019.8.16	2019.8.24	測定値	不検出	47.6	47.6					測定値				
				検出下限値	(13.7)	(11.2)						検出下限値				
				測定値								測定値				
				検出下限値								検出下限値				
焼却灰（主灰）	1回目 2号炉	2019.4.12	2019.4.13	測定値	不検出	不検出	-	焼却灰（主灰）				測定値				Bq/kg (Wet)
				検出下限値	(11.6)	(11.2)						検出下限値				
	2回目 3号炉	2019.5.17	2019.5.20	測定値	不検出	不検出	-					測定値				
				検出下限値	(12.1)	(11.9)						検出下限値				
	3回目 3号炉	2019.6.21	2019.6.22	測定値	不検出	19.2	19.2					測定値				
				検出下限値	(10.1)	(10.8)						検出下限値				
	4回目 2号炉	2019.7.19	2019.7.22	測定値	不検出	16.0	16.0					測定値				
				検出下限値	(13.3)	(9.79)						検出下限値				
	5回目 2号炉	2019.8.16	2019.8.24	測定値	不検出	不検出	-					測定値				
				検出下限値	(13.2)	(11.4)						検出下限値				
				測定値								測定値				
				検出下限値								検出下限値				

検出下限値とは、その分析法で検出できる最低濃度のことです。
備考：国の方針では、放射性セシウム濃度の目安が8000 Bq/kg以下の焼却灰等は埋立処分を可能としています。測定結果は試料採取日の濃度に補正した値です。「不検出」とは、検出下限値未満のことです。体積単位「m³_N」は、標準状態（0℃、101.3kPa）を表しています。飛灰固化物とは、ろ過式集じん器などで捕集した排ガスに含まれているばいじんを薬剤とセメントで固化したものです。主灰とは、燃やしたごみの燃えがらのことです。

空欄は今年度中に計画的に測定します。

測定方法：	平成23年12月 環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省 平成4年） ゲルマニウム半導体検出器 GEM25-70（セイコー・イーザーアンドジー社製）
-------	--

飛灰固化物	基準値
焼却灰（主灰）	8,000Bq/kg

排ガス	基準値			
	Cs-134	+	Cs-137	≦ 1
	20		30	